別記様式第１号（法第19条関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　実施内容に対応する同意基本計画の名称

|  |
| --- |
|  |

注　環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、２②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

２　申請者等の概要

|  |
| --- |
| 申請者（代表者） |
| ①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： 　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先・電話番号：・E-mailアドレス：・担当者名： ④業種：□ 農業 　□ 畜産業 　□ 林業 　□ 漁業 |
| 申請者 |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：・担当者名：④業種：□ 農業 　□ 畜産業 　□ 林業 　□ 漁業 |
| 関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合） |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：・担当者名：④業種：□農林漁業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他（　 ）　　　　 |

注１ 記入欄が足りない場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載、又は一覧表を作成すること。

２ 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

３ 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（）内に記載すること。

３　環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（１）農林漁業経営の概況

|  |
| --- |
|  |

注１　現状の経営規模（経営面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量）や経営類型（主な品目、畜種等）、労働力等の概況について簡潔に記載すること。

２　農業にあっては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模についても記載すること。

（２）環境負荷低減事業活動の類型

|  |
| --- |
| □ a.有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少□ b.温室効果ガスの排出の量の削減□ c.土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少□ d.土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用□ e.生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減□ f.化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全 |

注　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動に係る農林漁業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

２　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

|  |
| --- |
| 実施期間：　　　年　　　月　～　　　　年　　　月（目標年度） |

注　５年間を目途に定めること。

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 |
|  |  | （有機質資材の施用） | （現状） |
| （目標） |
| （化学肥料の施用減少） | （現状） |
| （目標） |
| （化学農薬の使用減少） | （現状）　 |
| （目標）　 |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状） |
| （目標） |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。

３　「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N比等）を記載すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については１作当たりの施用量（t/10a等）、化学農薬については１作当たりの使用回数(回)や散布量（ℓ/10a又はkg/10a等）を記入すること。

５　土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

（上記以外の活動類型の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 類型 | 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 |
|  |  | （内容） | （現状） |
| （目標） |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状） |
| （目標） |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「類型」には３（２）で選択した類型のアルファベットを記載すること。

３　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量、素材生産量当たりの燃油使用量、１回の出漁当たりの燃油使用量、養殖における餌の使用量等を記載すること。

（６）経営の持続性の確保に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者名： | 現状（○年○月期） | 目標（○年○月期） |
| ア：経営規模 |  |  |
| イ：売上高 |  |  |
| ウ：経営費（生産コスト） |  |  |
| エ：所得（イ－ウ） |  |  |

注１　環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。

２　「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、漁獲量、労働力等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。

３　「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。

４　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。

５　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載、又は一覧表を作成すること。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。

２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や

連携体制等について記載すること。

４　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載、又は一覧表を作成すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

注１　「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載すること。

２　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。

３　環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

５　特例措置の活用に関する事項

　　　申請者、関連措置実施者ごとに別表１に記載し、添付すること。

６　環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

□　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□　エネルギーの節減

　温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

□　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□　生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□　生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、土壌診断を踏まえた適正施肥や、総合防除の実践等を通じて化学肥料・化学農薬の低減を図るなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

|  |
| --- |
|  |

（添付書類）

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□　関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

別記様式第２号（法第19条第１項関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

申請者

　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

　１　「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。なお、２者以上の「申請者」がいる場合は、申請者一覧表を添付すること。

　２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

　３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

（提出する書面の目録）　注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

　□　（別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画（別記様式第１号）

□　（別表１）特例措置の活用に関する事項

　□　（別表２）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

　□　（別表３）環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項

　□　（別表４）農業改良措置に関する内容

□　（別表５－１）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項

□　（別表５－２）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項

□　（別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等

□　（別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

□　（別紙）環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

（別記様式第11号）

別記様式第３号（法第19条第５項関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　殿

沖縄県知事

環境負荷低減事業活動実施計画に係る認定通知書

　年　月　日付けで申請のあった環境負荷低減事業活動実施計画については、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第５項の規定に基づき、認定をします。

別記様式第４号（法第19条第５項関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　殿

沖縄県知事

環境負荷低減事業活動実施計画に係る不認定通知書

　年　月　日付けで申請のあった環境負荷低減事業活動実施計画については、認定をしないものとします。

記

認定をしない理由

(注)

　１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、沖縄県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

　２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、都道府県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

　　　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

別記様式第５号

番　　　　　号

年　　月　　日

市町村長　殿

沖縄県知事

環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る通知

（認定の場合）

　標記の件について、別添写しのとおり環境負荷低減事業活動実施計画を認定したため、その旨通知する。

（不認定の場合）

　　標記の件について、別添写しのとおり環境負荷低減事業活動実施計画を不認定としたため、その旨通知する。

（備考）

　１　認定の場合、別添として、認定通知書の写しを添付する。

　２　不認定の場合、別添として、不認定通知書の写しを添付する。

別記様式第６号（法第20条第１項関係）

環境負荷低減事業活動実施計画の変更に係る認定申請書

年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

申請者

　　年　月　日付け第　号で認定を受けた環境負荷低減事業活動実施計画について、下記のとおり変更したいので、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第20条第１項の規定に基づき、申請します。

記

１　変更事項の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
|  |  |

２　変更理由

３　添付を省略する書類（既に提出されている書類のうち、内容に変更がないもの）

（備考）

　１　「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。

　２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

　３　変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

　４　変更後の環境負荷低減事業活動実施計画のほか、変更前の環境負荷低減事業活動実施計画の実施状況を記載した書面（別記様式第7号）を添付すること。

　５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第７号（法第20条第１項関係）

変更前の環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

申請者（代表者）

　年　月　日付け第　号で認定を受けた環境負荷低減事業活動実施計画について、令和　年度の変更前の実施状況を報告します。

１　　年度の環境負荷低減事業活動の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 | 実施状況（Ａ～Ｃ） |
|  | （内容） | （現状） |  |
| （目標） |  |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状） |  |
| （目標） |  |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「実施状況」には、評価に応じて、ＡからＣのいずれかを記載すること。

評価　Ａ：計画通り実施できた　Ｂ:概ね計画通り実施できた

Ｃ：ほとんど実施していない（Ｃの場合は理由と今後の取組を記載すること。）

２　　年度の環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入状況

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

３　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 計画に記載した設備等の種類・名称 | 導入状況 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

別記様式第８号（法第20条第２項関係）

環境負荷低減事業活動実施計画の軽微な変更に係る届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　氏名

　　年　月　日付け第　号で認定を受けた環境負荷低減事業活動実施計画について、下記のとおり変更したので、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第20条第２項の規定に基づき、届け出ます。

記

１　軽微な変更の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
|  |  |

２　変更理由

（備考）

　１　「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。

　２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

　３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第９号（法第20条第３項関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　殿

　　　　　　　　沖縄県知事

環境負荷低減事業活動実施計画の認定取消通知書

　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第20条第３項の規定に基づき、　年　月　日付け第　号により認定した環境負荷低減事業活動実施計画については、下記の理由によりその認定を取り消します。

記

認定を取り消す理由

(注)

　１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、沖縄県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

　２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、都道府県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

　　　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

別記様式第10号（法第46条第１項関係）

環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

申請者（代表者）

　年　月　日付け　　第　号で認定を受けた環境負荷低減事業活動実施計画について、下記のとおり　年度の実施状況を報告します。

１　　　年度の環境負荷低減事業活動の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 | 実施状況（Ａ～Ｃ） |
|  | （内容） | （現状） |  |
| （目標） |  |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状） |  |
| （目標） |  |

注１　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「実施状況」には、評価に応じて、ＡからＣのいずれかを記載すること。

評価　Ａ：計画通り実施できた　Ｂ:概ね計画通り実施できた

Ｃ：ほとんど実施していない（Ｃの場合は理由と今後の取組を記載すること。）

２　　年度の環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入状況

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

３　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 計画に記載した設備等の種類・名称 | 導入状況 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

別記様式第11号

環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名願います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 沖縄県は、環境負荷低減事業活動実施計画の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に管理し、本認定業務の実施のために利用します。また、沖縄県は、認定業務のほか、環境負荷低減に取り組む農業者への支援や環境負荷低減事業活動の推進に関する政策の企画・立案に活用するため、必要な範囲において関係機関へ提供する場合があります。このほか、環境負荷低減事業活動実施計画の実施状況等の内容についても、国への報告等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 提供する情報の内容 | ①環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の内容、②環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書　等 |
| 情報を提供する　関係機関 | 国、都道府県、市町村、日本政策金融公庫　等 |

 |

|  |
| --- |
| 　個人情報の取扱いの確認 |
| 「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　氏名（名称・代表者）　　　　　　　　　　　　　　 |